

## 平成 17 年度決算の概要について

今般、平成 17 年度の財務諸表及び決算報告書等を文部科学大臣へ提出いたしました。財務諸表は、企業会計原則に基づきつつ、国立大学法人固有の会計処理方法を加味した国立大学法人会計基準及びその実務指針等に則り作成していますが、それらの規定の一部改訂及び運営費交付金債務の収益化に関する文部科学省の指定により、会計方針や財務諸表附属明細書の様式を一部変更しています。

### 【運営状況】

今年度の決算は、東京大学が法人化し第 2 期目となりますが、国及び民間からの競争的な資金を積極的に獲得した結果、前年度に比べて事業規模が約 5%（約 85 億円）ほど拡大いたしました。

運営状況については、損益計算書によると、経常費用合計約 1,803 億円、経常収益合計約 1,861 億円、経常利益ほぼ前年度並、事業規模の 3%ほどで約 58 億円となっています。これらの利益には、国からの承継債務に関する国立大学法人固有の会計処理による非資金的項目も含まれ、資金を伴う利益は約 38 億円となります。資金を伴うこの利益は、競争的資金の獲得に伴う研究関連収入や病院収入その他の業務収入を増収させたこと、効率的な事業を実施し経費を削減したことなど経営努力によるものであり、18 年度に診療棟 期工事の完成を迎える医学部附属病院において、移転に伴う稼働の落ち込みによって見込まれる収入減への対応、並びに診療報酬改定の影響への対応、新領域創成科学研究科の移転工程の変更等や、教養学部のロッカー棟工事の遅延等への対応などに効率的に使用するつもりです。

### 費 用

経常費用の構成比率としては、人件費が全体（減価償却費を除く）の約 50%、物件費が約 49%、財政投融资資金に係る借入金の支払利息が約 1%であります。

人件費は、役員、教員、職員人件費の 3 区分に分類されますが、今年度は総額で約 817 億円となり、前年度より約 26 億円増額（対前年度比：約 3%増）しています。前年度において退職年齢が 1 年引き上げられたことの影響や寄付講座教員の採用など任期を定めた特定有期雇用教職員の増員によるものが主な要因となっています。なお、職員人件費においては、常勤職員数の減少に伴い前年度より約 5 億円減少し、これらにより人件費全体の構成比率では、前年度より約 1%低減しています。

物件費（固定資産を除く）は、総額で約 813 億円となり、全体で約 82 億円増額（対前年度比：約 11%増）しています。その要因は、主に受託研究費等競争的な外部資金の獲得が増えたことに伴い全体の事業ボリュームが拡大されたことによるものです。

なお、一方では、学内の取組みにおいて、今年度から物品及びサービスの調達における効率化を図り、約 2 億円の削減を達成しています。

財政投融资資金に係る借入金の利息は、約 20 億円となり、償還計画で予定されたとおり前年度より約 3 億円（対前年度比：約 3%減）減少しています。

## 収 益

事業遂行の裏づけとなる経常収益の構成比率としては、国費が全体（減価償却費見合いの資産見返負債戻入を除く）の約 51%、学生納付金や附属病院収入等の自己収入が約 29%、外部資金が約 20%であります。

国費は、運営費交付金収益、施設費収益及び補助金等収益が該当しますが、今年度は総額で約 888 億円となり、前年度より約 22 億円増額（対前年度比：約 3%増）しています。一般財源が国のいわゆる効率化係数により 7 億円弱減少したのに対し、教員の定年延長に伴う退職給付費用（約 17 億円）見合の収益額が増加したことや国からの競争的資金である特別教育研究資金の獲得によるものです。

自己収入は、学生納付金（授業料収益、入学金収益、検定料収益）、病院収入、雑収入が該当しますが、総額で約 504 億円となり、前年度より約 25 億円増額（対前年度比：約 5%増）しています。それは、授業料の改訂と大学院の学生数が増加したことに伴い授業料収益が前年度より約 6 億円増加したことや附属病院の診療収入が前年度より約 15 億円増額（対前年度比：約 5%増）したことなどによるものです。

外部資金は、受託研究、共同研究、寄附金などが該当しますが、総額で約 352 億円となり、前年度より約 57 億円増額（対前年度比：約 19%増）しています。これにより収益全体に占める外部資金の割合も増大しています。

### 【財務状況】

財務状況全般については、貸借対照表に記載していますが、今年度、工学部及び医学部附属病院における建物の竣工などがあり、有形固定資産については、約 644 億円増加しましたが、固定資産全体としては減価償却の進捗により、前年度期末残高より約 30 億円減少しています。一方、国債による運用の増加に伴い、投資有価証券が約 70 億円増加しています。

産業投資特別会計からの借入金については、今年度、国からの補助金により残高（約 360 億円）の全額が返済されたとともに、その関係で資本剰余金が同額増加しています。

そのほか、医学部附属病院については、今年度 22 世紀医療センターが施設整備されたことに伴い、財産的基礎を形成するために受入れていた寄附金を民間出えん金に振替え、資本の部に約 25 億円計上しています。これらにより、自己資本比率は約 82%と対前年比約 3%上昇しました。

### 【当期純利益】

収支状況の概要を含め、別表をご参照願います。

	16年度			17年度			増減		
	16年度	17年度	増減	16年度	17年度	増減			
費用	経常費用	171,842	180,285	8,443	収益	経常収益	177,119	186,137	9,018
	人件費	79,143	81,760	2,617		運営費交付金収益	86,180	87,740	1,560
	物件費	73,118	81,334	8,216		授業料等	16,190	16,748	558
	借入金利息	2,298	2,018	-280		病院収入	29,956	31,496	1,540
	減価償却費	13,644	11,983	-1,661		施設費・補助金等	454	1,097	643
	減価償却費(財投分)	3,637	3,187	-450		雑収入	1,735	2,159	424
	(経常利益)	(5,277)	(5,852)	(575)		受託研究収益等	23,596	29,061	5,465
	臨時損失	12,807	515	-12,292		寄附金	5,866	6,115	249
	当期純利益	6,966	5,728	-1,238		資産見返負債戻入	13,137	11,717	-1,420
						臨時利益	14,496	391	-14,105

当期純利益 約 57 億円

当期純利益は、収益から費用を差引いた差額となりますが、基本的には、本学の主たる事業は教育研究であり、事業の実施によって利益の獲得を目的とするものではないため、適用される会計の仕組みもそれに即しています。

法人後はじめての前年度決算においては、当期純利益のうち、資金の裏づけがあり事業の用に供することが可能な額（国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第3項に基づく文部科学大臣の承認を受けた額：約31億円）について、目的積立金として承認（平成17年12月20日付け）を受けています。

そして、今年度の当期純利益について、中期計画に記載された剰余金の使途目的である教育研究の向上及び組織運営改善積立金として第2期事業年度決算における承認を受けるため、このたび文部科学大臣へ利益処分（案）を提出いたしました。

今期の当期純利益の主な要因は、次のとおりと考えています。

- 競争的資金の獲得に伴う研究関連収入や病院収入その他の業務収入を増収させたこと、効率的な事業を実施し、経費を節減したことなど経営努力によるもの（資金の裏づけがあるもの） 【約38億円】
- 国立大学法人会計基準に基づく固有の会計処理など構造的な要因によるもの（非資金的なもの） 【約20億円】  
 附属病院の建物建設資金や診療機器等整備のために借入れた財政投融資資金からの借入金債務に係る償還期間とその財源で取得した固定資産の減価償却期間のずれから発生する借入金元金償還額と減価償却費との差額 → 約18億円  
 医薬品や診療材料など、たな卸資産に関する平成16年度期末計上額と平成17年度期末金計上額との差額 → 約2億円  
 受託研究収益の間接経費により取得した固定資産取得額と減価償却費との差額等 → 約5億円  
 その他 → 約1億円
- 前年度に計上した附属病院収益における過年度修正 【約1億円】

収支状況について (補足説明)	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務諸表の損益計算書をもとに本学の運営状況を表しています。*財務状況は、財務諸表/貸借対照表に記載</li> <li>教育・研究等に費やしたコストと、本学の収益を明らかにしています。*目的別の内訳は、財務諸表/附属明細書(14)に記載</li> <li>費用と収益は、発生主義により認識しています。*収益及び引当金の計上基準等、会計方針は、財務諸表/注記に記載</li> <li>損益の結果生じた利益は、文部科学大臣による経営努力の認定を受けることが必要です。</li> <li>臨時利益、臨時損失は、主に固定資産の除却に対する会計処理について計上しています。前年度は国から承継した物品や債権の受贈額が約140億円計上されましたが、今年度は病院収益について過年度損益の修正がありました。</li> </ul>
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学が独自の意思決定に基づき費やしたコストをいいます。独自に意思決定できないものは、損益外の扱いとなり、財務諸表の国立大学法人等業務実施コスト計算書に表記しています。</li> </ul>
人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員人件費、教員人件費、職員人件費の合計額です。*財務諸表/附属明細書(14)及び(17)に記載</li> </ul>
物件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>リース取引(減価償却費含む)と受託研究費等(減価償却費を除く)を含んでいます。*目的別の内訳は、財務諸表/附属明細書(14)に記載</li> </ul>
借入金利息	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学財務・経営センターからの借入金利息(未払利息を含む)です。*借入金は、財務諸表/附属明細書(8)に記載</li> </ul>
減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業会計同様に取得原価を資産の使用期間(法人税法上の耐用年数)にわたって期間配分し、資産の価額を減少させています。(定額法を採用)</li> <li>財産的基礎に係る減価償却相当額は、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。</li> </ul>
収益	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学運営の財源を、業務の実施に対応して収益を計上しています。</li> </ul>
運営費交付金収益・ 授業料等 (授業料、入学料、検定料)	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金及び授業料の収益化は、期間進行基準を採用しております。なお、運営費交付金の収益化において、退職一時金については費用進行基準を、プロジェクト研究の一部については成果進行基準を、文部科学省が指定する特別教育研究経費及び特殊要因経費については成果進行基準又は費用進行基準を適用しています。*財務諸表/注記及び附属明細書(15)-1に記載</li> </ul>
病院収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>附属病院における診療収入です。保険請求分も診療行為を行った時に収益として認識しています。</li> </ul>
施設費・補助金等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国等からの財源措置によるもので、資産の取得とならない費用認識したものに対する収益分です。*財務諸表/附属明細書(16)に記載</li> </ul>
雑収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>財産貸付料収入や物品売却収入などが該当しますが、資金運用している有価証券等の利息も含まれています。</li> </ul>
受託研究収益等	<ul style="list-style-type: none"> <li>受託研究等収入と科研費の間接経費分(研究関連収入/2,607百万円)の合計額です。*財務諸表/附属明細書(20)~(23)に記載</li> </ul>
寄附金	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用の進行に応じて収益化しているため、費用と収益が均衡となる処理をしています。*受入金額は、財務諸表/附属明細書(19)に記載</li> </ul>
資産見返負債戻入	<ul style="list-style-type: none"> <li>財源別に発生した固定資産の減価償却費分に対応して収益計上されるものです。</li> </ul>